

第 125 回

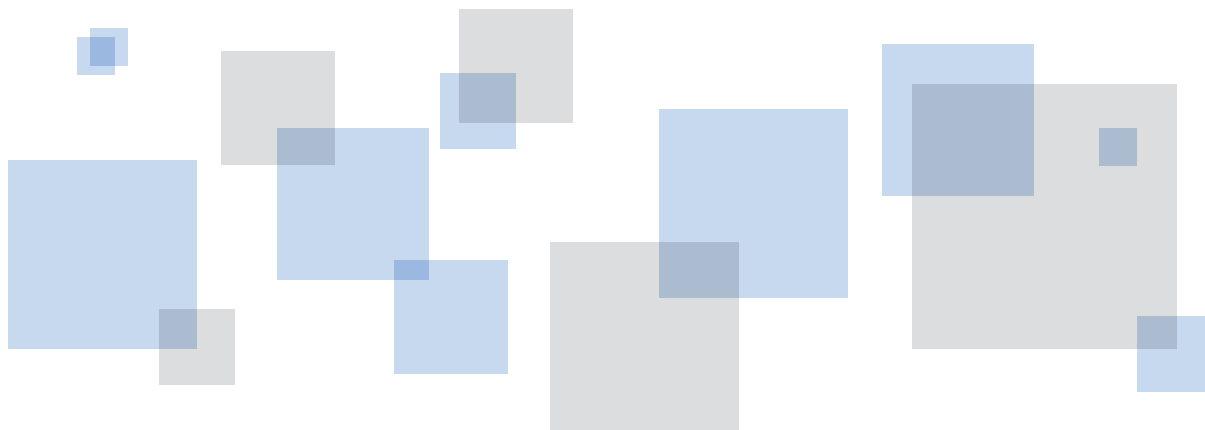
定時株主総会招集ご通知

開催日時 ▶ 平成27年6月26日（金曜日）午前10時

開催場所 ▶ 新宿パークタワー3階 パークタワーホール

議決権行使期限

平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分まで



証券コード 1885

東亜建設工業株式会社

目 次

第125回 定時株主総会招集ご通知	1
-------------------	---

[添付書類]

事業報告

Ⅰ 企業集団の現況に関する事項	2
Ⅱ 会社の株式に関する事項	10
Ⅲ 会社役員に関する事項	11
Ⅳ 会計監査人の状況	15
Ⅴ 業務の適正を確保するための体制 (内部統制システム構築の基本方針)	16
Ⅵ 会社の支配に関する基本方針	19

連結計算書類

連結貸借対照表	21
連結損益計算書	22
連結株主資本等変動計算書	23

計算書類

貸借対照表	24
損益計算書	25
株主資本等変動計算書	26

監査報告書	27
-------	----

[株主総会参考書類]

議案及び参考事項	30
----------	----

株主各位

証券コード 1885
平成27年6月10日

東京都新宿区西新宿三丁目7番1号
東亜建設工業株式会社
代表取締役社長 松尾正臣

第125回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第125回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、**当日ご出席願えない場合は**、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、**平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着**するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号
新宿パークタワー3階 パークタワーホール
(ご来場の際には、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第125期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第125期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

4. その他株主総会に関する事項

当日ご出席願えない株主様は、議決権を有する他の株主様1名を代理人としてその議決権を行使することができます。なお、この場合、代理権を証明する書面を当社にご提出いただく必要がありますのでご了承願います。

以 上

- お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、法令及び定款第17条の定めに基づき、報告事項に関する添付書類には記載しておりません。
- なお、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人及び監査役の監査対象となっております。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項に関し、修正の必要が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 当社ウェブサイト（<http://www.toa-const.co.jp/>）

事業報告

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

I 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及び成果

当期のわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動がみられましたが、各種経済対策の効果もあって、雇用情勢や企業収益の改善を背景とした景気的好循環が期待され、緩やかな回復基調をたどりしました。

国内建設市場におきましては、公共投資は復興需要と大型補正予算の執行により堅調に推移し、民間投資は企業収益の高まりから持ち直しました。一方、資機材価格の高騰や労働者不足による労務費の上昇は高止まりの状況が続いており、依然として経営環境は予断を許さない状況が続いております。また、インフラの品質確保とその担い手の確保を目的とした公共工事事品質確保促進法、公共工事入札契約適正化法、建設業法の3法の改正は、建設産業が抱える課題の解決に向けた明るい材料のひとつとなりました。

このような環境のもと、当社グループは基本方針に「事業規模の堅持」「収益性の向上」「顧客志向を高める」を掲げた「中期経営計画」(2013年度～2015年度)に基づき、各施策を遂行し経営基盤の強化を図ってまいりました。

当期の当社グループの連結業績につきましては、売上高は受注高の増加に伴い1,988億円余(前連結会計年度比3.3%増)となりました。営業利益は海外での一部工事の採算悪化はありましたが、国内工事の採算性の改善により、56億円余(前連結会計年度比158.7%増)、経常利益は53億円余(前連結会計年度比193.2%増)、当期純利益は法人税率引き下げに伴う繰延税金資産の取り崩しなどによる税負担の増加がありましたが、20億円余(前連結会計年度比153.8%増)となりました。

次に、当連結会計年度における当社グループの主要な業績をセグメント別にご報告いたします。

【国内土木事業】

海上土木分野をコア事業とし、被災地の復興並びに社会資本の整備に注力しております。当連結会計年度の売上高は89,981百万円(前連結会計年度比3.9%減)、セグメント利益(営業利益)は9,088百万円(前連結会計年度比32.3%増)となりました。

【国内建築事業】

特命案件・設計施工案件の受注拡大と工事原価の厳正なチェックにより利益確保を図っております。当連結会計年度の売上高は54,754百万円(前連結会計年度比14.8%増)、不採算工事の減少によりセグメント利益(営業利益)は737百万円(前連結会計年度は、セグメント損失1,403百万円)となりました。

【海外事業】

東南アジアを拠点とし、海上土木工事と火力発電所等プラント工事に注力しております。当連結会計年度の売上高は40,704百万円（前連結会計年度比4.1%増）、一部工事の採算悪化によりセグメント損失（営業損失）は1,653百万円（前連結会計年度は、セグメント損失1,158百万円）となりました。

【その他】

当連結会計年度の売上高は13,444百万円（前連結会計年度比10.3%増）、セグメント利益（営業利益）は437百万円（前連結会計年度比36.5%減）となりました。

当期中に受注いたしました主な工事は、以下のとおりであります。

発注者名	工事名
国土交通省	国道45号 気仙沼湾横断橋松崎地区下部工工事
新関西国際空港株式会社	関西国際空港 2期島A護岸上部工補強等工事
ニッスイ・エンジニアリング株式会社	（仮称）株式会社ハウスイ豊洲新市場冷蔵庫新築工事
PSA Corporation Limited	パシルパンジャン第3期建設工事（P36-P41）

当期中に完成いたしました主な工事は、以下のとおりであります。

発注者名	工事名
中日本高速道路株式会社	西湘バイパス 西湘PA護岸本復旧工事
国土交通省	横浜港南本牧地区岸壁（－18m）（耐震）築造工事
鳳凰山 願成寺	願成寺本堂・庫裡新築工事
キリバス共和国	ベシオ港拡張計画

当期における当社のセグメント別の受注高、売上高、繰越高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
	国 内 土 木 事 業	62,592	107,485	90,026	80,051
	国 内 建 築 事 業	49,710	51,134	54,963	45,880
	海 外 事 業	51,122	79,116	40,704	89,535
計		163,425	237,736	185,694	215,467
そ の 他		17	—	1,091	—
合 計		163,442	237,736	186,785	215,467

2 資金調達の状況

当期の社債及び新株発行による資金調達はございません。

3 設備投資の状況

当期に実施いたしました設備投資の総額は21億円余であります。このうち主なものは事業用の土地の取得及び機械装置の取得であります。

4 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はございません。

5 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

6 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はございません。

7 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はございません。

8 当社グループの財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第122期 平成23年度	第123期 平成24年度	第124期 平成25年度	第125期（当期） 平成26年度
売上高	136,007	160,984	192,607	198,884
当期純利益	678	209	819	2,080
1株当たり当期純利益	3円23銭	1円00銭	3円92銭	9円95銭
総資産	168,123	182,868	189,445	190,202
純資産	62,608	63,856	63,978	69,004
1株当たり純資産額	295円66銭	304円53銭	304円65銭	328円35銭

当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第122期 平成23年度	第123期 平成24年度	第124期 平成25年度	第125期（当期） 平成26年度
受注高	141,448	174,050	176,924	237,736
売上高	128,797	152,643	182,091	186,785
当期純利益	△43	145	623	1,651
1株当たり当期純利益	△20銭	68銭	2円93銭	7円77銭
総資産	155,611	173,606	172,895	175,934
純資産	56,205	57,367	58,777	61,361
1株当たり純資産額	261円69銭	269円07銭	276円54銭	288円70銭

9 対処すべき課題

国内建設市場におきましては、東日本大震災からの復興加速、成長戦略の具体化、国民の安全・安心確保、地域の活性化といった分野への取り組みが推進されており、また2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えて首都圏地域での様々なインフラ整備も予想されます。一方で、近年の資機材価格や労務費単価の上昇基調、また高齢化した技能労働者の離職などで人手不足が見込まれるという建設産業全体の課題ともいべき問題等も依然として残っております。

海外建設市場におきましては、引き続き新興国を中心に建設需要に勢いが感じられ、大型コンテナターミナルの整備や火力発電所の建設等、社会インフラの整備が進むものと考えられます。

こうした経営環境の中で、当社グループは、平成25年度を初年度とする「中期経営計画」を推進してまいりましたが、初年度は、工事採算性の向上に課題を残す結果に終わり、平成26年度は、この結果を踏まえた重点施策を確実に遂行した結果、事業目標を達成することが出来ました。

また、平成27年度期首から競争力の強化と採算性の向上を目指し、国内支店の土木、建築部門を分離し、再編する組織変更を行いました。

本計画の最終年度である平成27年度も事業目標を達成すべく、当社の各部門は下記のとおり重点施策を掲げました。この施策を確実に実行することによりステークホルダーの更なる期待と信頼に応えられる持続的成長企業を目指してまいります。

◆各部門の今年度の重点施策

1. 国内土木事業

- ・情報把握の早期化及び採算性・生産性の分析等を強化し、要員配置を含め、優先度に応じた戦略的な取り組みを行う。
- ・海洋資源開発や再生可能エネルギー分野等、市場トレンドに即応した技術開発を推進し、これを活用した営業活動を強化する。
- ・大幅な組織再編後の支店体制において、本社・支店が協働し、受注競争力を維持・向上する連携体制を確立する。

2. 国内建築事業

- ・東西の建築2支店に集約した体制において、改革の目的を早期に実現し、売上・利益の増加を図る。
- ・収益性を重視した案件の選別を継続し、自立体制を確立する。
- ・特命案件・企画提案案件・設計施工案件の受注を拡大する。
- ・国内企業が設備を海外にシフトする流れを捉え、投資案件への取り組みを強化する。

3. 海外事業

- ・エネルギー関連施設等、EPC（Engineering Procurement and Construction）案件への取り組みを強化する。
- ・情報共有・実績データの分析・ノウハウの活用等により、営業力の強化・積算力の向上を図る。
- ・工事支援の強化、リスク情報の早期把握、早期対応等の諸施策を推進し、収益の向上を図る。

4. 経営管理

- ・各部門・各業務・各階層に求められる人材を計画的に確保・育成する。
- ・財務体質の健全性を維持し、さらに強化する。
- ・リスク情報の早期把握、早期対応により重大化を防ぐ。
- ・安全・品質・環境の確保を再度徹底し、経営目標を達成する。

以上の重点施策を役職員が一丸となって確実に遂行することにより、経営課題の解決に取り組んでまいりますので、株主の皆様におかれましては一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【中期経営計画 事業目標と実績】

（連結ベース）

		2013年度		2014年度		2015年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	予想
業績目標	受注高（単体）	1,550億円	1,769億円	1,550億円	2,377億円	1,550億円	1,670億円
	売上高	1,735億円	1,926億円	1,700億円	1,988億円	1,660億円	2,000億円
	営業利益	28億円	22億円	25億円	56億円	27億円	50億円
	経常利益	23億円	18億円	21億円	53億円	23億円	46億円
	当期純利益	9億円	8億円	11億円	20億円	11億円	22億円
財務目標	有利子負債残高	—	322億円	—	292億円	2015年度までに300億円	
	D/Eレシオ	—	0.54倍	—	0.48倍	2015年度までに0.50倍	

- （注） 1. 連結財務目標については、退職給付会計基準と連結対象子会社の範囲の変更を加味しております。
2. 上記2013年度から2015年度の目標数値は、2013年5月15日発表「中期経営計画」での数値であり、2015年度の予想数値は、2015年5月15日発表「平成26年3月期 決算短信（連結）」での数値であります。
3. 2015年度の当期純利益につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益を記載しております。

10 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

当社は、建設業法により特定建設業者として国土交通大臣許可(特－24)第2429号を受け、土木、建築並びにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として国土交通大臣免許(14)第475号を受け、不動産の売買、賃貸及びこれらに関連する事業を行っております。

11 主要な営業所 (平成27年3月31日現在)

本	店	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号	
支	店	北海道支店(札幌市)	東北支店(仙台市)
		東京支店(東京都中央区)	横浜支店(横浜市)
		千葉支店(千葉市)	北陸支店(新潟市)
		名古屋支店(名古屋市)	大阪支店(大阪市)
		中国支店(広島市)	四国支店(高松市)
		九州支店(福岡市)	首都圏建築事業部(東京都新宿区)
		国際事業部(東京都新宿区)	
研 究 所		技術研究開発センター(横浜市)	
海 外 事 業 所		東南アジア統括事務所(シンガポール)	シンガポール事務所(シンガポール)
		インドネシア事務所(ジャカルタ)	フィリピン事務所(マニラ)
		ベトナム事務所(ハノイ)	ドバイ事務所(ドバイ)
		マレーシア事務所(クアラルンプール)	

※平成27年4月1日付で国内支店組織の再編を行い、従来の国内支店から建築部門を分離し、東日本建築支店、西日本建築支店の2支店を設立いたしました。

12 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,761名	53名減

(注) 従業員数は、出向者25名及び臨時使用人171名を除いております。

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,438名	34名減	44.7歳	19.1年

(注) 従業員数は、出向者75名及び臨時使用人115名を除いております。

13 当社グループの主要な借入先及び借入額 (平成27年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	7,499 百万円
株式会社横浜銀行	5,377
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,038
みずほ信託銀行株式会社	2,934

14 重要な子会社の状況 (平成27年3月31日現在)

会社名 (本店所在地)	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社東亜エージェンシー (東京都千代田区)	20 百万円	100 %	建設用資機材の販売・賃貸、 保険代理業
東亜機械工業株式会社 (下関市)	100	100	建設工事用機械等の製造販売・ 修理・賃貸
東亜ビルテック株式会社 (東京都千代田区)	40	100	ビルの管理・警備、建物及び設備の 調査・設計・修繕、雑貨の販売
東亜鉄工株式会社 (横浜市)	100	100	船舶及び建設工事用機械等の製造 販売・修理・賃貸
東亜地所株式会社 (東京都千代田区)	60	100	不動産の売買・仲介・管理・賃貸借、 開発事業
東亜海運産業株式会社 (東京都千代田区)	20	100	一般海運業、船舶売買仲介
信幸建設株式会社 (東京都千代田区)	50	100	建設業
鶴見臨港鉄道株式会社 (横浜市)	16	100	不動産の売買・賃貸
PFI斎場運営株式会社 (札幌市)	350	46	火葬場の建設・維持管理・運営
盛岡第2合同庁舎整備運営 株式会社 (仙台市)	95	77	施設の建設・維持管理・運営
PFI一宮斎場株式会社 (一宮市)	30	67	火葬場の建設・維持管理・運営

Ⅱ 会社の株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

1 株 式 数	発行可能株式総数	600,000,000株
	発行済株式の総数	224,946,290株
	(うち自己株式	12,405,131株)

2 株 主 数	13,038名
---------	---------

3 大 株 主	(上位10名)
---------	---------

株 主 名	持株数	持株比率
太 平 洋 セ メ ン ト 株 式 会 社	10,685 千株	5.02 %
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	7,706	3.62
東 亜 建 設 工 業 鶴 株 会	7,589	3.57
J F E ス チ ー ル 株 式 会 社	7,148	3.36
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	5,787	2.72
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	5,723	2.69
東 亜 建 設 工 業 社 員 持 株 会	5,666	2.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,172	2.43
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	5,127	2.41
株 式 会 社 横 浜 銀 行	4,337	2.04

(注) 1. 当社は自己株式12,405千株を保有しておりますが、大株主からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式12,405千株を控除して計算しております。

4 その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。

Ⅲ 会社役員に関する事項 (平成27年3月31日現在)

1 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	鈴木 行 雄	安全環境部統括 建築事業本部長 経営企画部長 管理本部長、内部監査室統括 土木事業本部長 株式会社住宅債権管理回収機構常務取締役
代表取締役社長	松 尾 正 臣	
代 表 取 締 役	秋 山 優 樹	
取 締 役	末 富 龍	
取 締 役	百 武 剛	
取 締 役	鐘 崎 道 生	
取 締 役	池 田 正 人	
取 締 役	岡 村 眞 彦	
監 査 役(常 勤)	寺 林 伸 夫	
監 査 役	伊 佐 信 幸	
監 査 役	奥 雄 二 郎	
監 査 役	物 江 斗 木 夫	

- (注) 1. 取締役のうち岡村眞彦氏は社外取締役であります。
 2. 監査役のうち伊佐信幸、奥雄二郎及び物江斗木夫の3氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役岡村眞彦、監査役伊佐信幸、奥雄二郎及び物江斗木夫の4氏につきましては、東京証券取引所、札幌証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 4. 監査役奥雄二郎氏は、平成26年6月25日をもって株式会社損保ジャパン・クレジット取締役会長を退任し、平成26年6月26日をもって株式会社住宅債権管理回収機構常務取締役に就任いたしております。
 5. 平成27年4月1日付で、取締役のうち秋山優樹、百武剛の両氏につきまして、次のとおり担当の異動がありました。

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	秋 山 優 樹	国際事業本部、安全環境部統括
取 締 役	百 武 剛	経営企画部統括

2 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額	摘 要
取締役 (うち社外取締役)	10名 (1名)	178百万円 (3百万円)	
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	27百万円 (14百万円)	
計	14名 (4名)	206百万円 (18百万円)	

3 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役奥雄二郎氏は、株式会社住宅債権管理回収機構常務取締役であります。同社と当社との間には特別の関係はありません。

② 主な活動状況

取締役岡村眞彦氏は、前年の社外取締役就任以降開催の取締役会に13回中13回出席し、他社の役員ならびに経営者としての経験と十分な知見を基に必要な発言を行っております。

監査役伊佐信幸氏は、事業年度中開催の取締役会に17回中17回、監査役会に15回中15回出席し、製造業の管理部門で培った幅広い知識ならびに他社監査役の経験と見識を基に必要な発言を行っております。

監査役奥雄二郎氏は、事業年度中開催の取締役会に17回中16回、監査役会に15回中14回出席し、他社の役員ならびに経営者としての経験と十分な知見を基に必要な発言を行っております。

監査役物江斗木夫氏は、事業年度中開催の取締役会に17回中15回、監査役会に15回中14回出席し、他社の役員ならびに経営者としての経験と十分な知見を基に必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

4 執行役員の氏名等 (平成27年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当
執行役員社長	松 尾 正 臣	
執行役員副社長	秋 山 優 樹	安全環境部統括
執行役員専務	杉 本 素 信	建築事業本部担当
執行役員専務	末 富 龍	建築事業本部長
執行役員専務	百 武 剛	経営企画部長
執行役員専務	須 田 裕 樹	国際事業本部、国際事業部担当
執行役員常務	奥 田 庸	土木事業本部担当
執行役員常務	東 功	首都圏建築事業部長
執行役員常務	相 川 暁 夫	土木事業本部担当
執行役員常務	樋 口 和 行	土木事業本部担当
執行役員常務	五木田 好 成	土木事業本部工事統括
執行役員常務	鐘 崎 道 生	管理本部長、内部監査室統括
執行役員常務	山 口 清 一	土木事業本部担当
執行役員常務	福 田 正 晴	土木事業本部担当
執行役員常務	藤 川 泰 生	建築事業本部副本部長 兼 首都圏建築事業部副事業部長 兼 流通営業部長
執行役員常務	羽 田 滋 規	管理本部副本部長 兼 人事部長
執行役員常務	守 分 敦 郎	土木事業本部担当
執行役員常務	池 田 正 人	土木事業本部長
執行役員	杉 本 栄	国際事業部副事業部長 兼 東南アジア統括事務所長
執行役員	岩 月 哲 三	土木事業本部担当
執行役員	岩 城 正 典	土木事業本部担当
執行役員	大 隅 洋 志	安全環境部長
執行役員	黒 須 茂 敏	管理本部副本部長 兼 経理部長
執行役員	藤 野 眞	土木事業本部担当
執行役員	沖 山 奉 子	建築事業本部副本部長 兼 ウエルフェア営業部長
執行役員	小 村 日出夫	東京支店長
執行役員	玉 置 敦	大阪支店長
執行役員	石 井 誠一郎	国際事業本部長 兼 国際事業部長
執行役員	龍 田 正 芳	土木事業本部営業統括

(注) 平成27年4月1日付で、執行役員の会社における地位及び担当の異動があり、次の体制となりました。

会社における地位	氏 名	担 当
執行役員社長	松 尾 正 臣	
執行役員副社長	秋 山 優 樹	国際事業本部、安全環境部統括
執行役員専務	杉 本 素 信	建築事業本部担当
執行役員専務	末 富 龍	建築事業本部長
執行役員専務	百 武 剛	経営企画部統括
執行役員常務	奥 田 庸	土木事業本部担当
執行役員常務	東 功	東日本建築支店長
執行役員常務	樋 口 和 行	土木事業本部担当
執行役員常務	鐘 崎 道 生	管理本部長、内部監査室統括
執行役員常務	山 口 清 一	土木事業本部担当
執行役員常務	福 田 正 晴	土木事業本部担当
執行役員常務	藤 川 泰 生	建築事業本部副本部長 兼 東日本建築支店副支店長
執行役員常務	羽 田 滋 規	管理本部副本部長 兼 人事部長
執行役員常務	守 分 敦 郎	土木事業本部工事統括
執行役員常務	池 田 正 人	土木事業本部長
執行役員常務	岩 城 正 典	土木事業本部担当
執行役員常務	黒 須 茂 敏	管理本部副本部長 兼 経理部長
執行役員常務	小 村 日出夫	東京支店長
執行役員常務	玉 置 敦	大阪支店長
執行役員	岩 月 哲 三	土木事業本部担当
執行役員	大 隅 洋 志	安全環境部長
執行役員	藤 野 眞	経営企画部長
執行役員	沖 山 奉 子	建築事業本部副本部長 兼 ウエルフェア営業部長 兼 東日本建築支店副支店長
執行役員	石 井 誠一郎	国際事業本部長 兼 国際事業部長
執行役員	龍 田 正 芳	土木事業本部営業統括
* 執行役員	福 島 義 信	国際事業部副事業部長 兼 ジュベラル港工事事務所長
* 執行役員	堀 沢 眞 人	土木事業本部第二営業部長
* 執行役員	越 智 英 木	東京支店副支店長
* 執行役員	永 友 久 信	九州支店長
* 執行役員	鈴 木 清 剛	横浜支店長

(注) 1. *印は、平成27年4月1日付で新たに就任した執行役員であります。

2. 平成27年4月1日付で国内支店組織の再編を行い、従来の国内支店から建築部門を分離し、東日本建築支店、西日本建築支店の2支店を設立いたしました。

Ⅳ 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

新日本有限責任監査法人 54百万円

当社と新日本有限責任監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計

新日本有限責任監査法人 54百万円

3 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、海外の税務当局に税務申告をする際の添付資料の照合及び報告業務であります。

4 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会が内容を決定した議案により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

V 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム構築の基本方針）

当社は、会社法、会社法施行規則及び金融商品取引法に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正性を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）を整備し内部統制システムの充実に努めております。

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業として社会的責任を果たすため、役職員が法令・定款及び企業倫理を遵守した職務執行を行うよう企業行動規範を定めております。
- ② 代表取締役社長が全役職員に企業行動規範の精神を繰返し伝えることにより、法令等の遵守があらゆる企業活動の前提であることを周知・徹底しております。
- ③ 全社横断的に効果的な内部統制を構築するため、代表取締役社長を委員長とするCSR委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス、内部統制及びリスク管理の実効性に関する行動計画を策定し、これを実施しております。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報（取締役会議事録、稟議書）を文書又は電磁的媒体で記録し、文書管理規程に従い保存しております。
- ② 取締役及び監査役は、取締役の職務執行に係る情報をいつでも閲覧することができる体制を構築しております。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 職務執行に係るリスク管理については、それぞれの担当部門が定めた管理規程等に従い当該部門が行っております。
- ② 組織横断的なリスク状況の監視並びに全社的対応については、リスク管理規程に基づきCSR委員会が対応し、必要に応じてその状況や対応内容を取締役会に報告する体制を構築しております。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 中期経営計画・年度計画を定め、当社として達成すべき目標及び担当取締役の業績目標を明確にしております。
- ② 経営企画部は、中期経営計画・年度計画における各部門の業務執行状況を検証しこれをフィードバックするとともに、各部門の改善策の実施をフォローする体制をとるものとしております。
- ③ IR担当取締役を任命し、企業情報等に関し適時の開示を適切に実施しております。
- ④ 執行役員制度により、意思決定機能と業務執行機能を分離し、意思決定プロセスの簡素化及び意思決定の迅速化を図っております。

5 当該株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の定める企業行動規範をグループ各社に周知し、グループ全体の役職員が一体となり遵法意識の向上を図っております。
- ② 当社の定めるグループ会社運営基準に従い、グループ各社における経営上重要な事項については、当社取締役会の付議事項とし、その他の事項については、当社経営企画部の審査を経るものとしております。
- ③ 当社内部監査室は、グループ各社に対する内部監査を実施しております。
- ④ グループ各社は、経営目標を設定し、関係会社社長会において当期見通し等について、当社経営陣と協議を行っております。当社経営企画部は、グループ各社の経営目標の達成状況等を定期的に検証し、その結果を当社取締役会に報告するとともに、グループ各社にフィードバックを行っております。
- ⑤ 当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を一切遮断するため、不当要求等については、毅然かつ組織的に対応することにしております。

6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 当社の業務を十分検証できるだけの経験を有する社員を補助者として配置し、監査役会の事務局を併せて担当するものとしております。
- ② 監査役は、補助者に監査業務に必要な事項を命ずることができる体制をとっております。前記の場合、補助者はその命令に関して取締役等の指揮・命令を受けない体制をとっております。
- ③ 補助者の人事異動、人事評価及び懲戒に関しては、監査役会の同意を得るものとしております。

7 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 役職員は、会社に重大な損失を与える事項の発生又は発生する恐れがあるとき、及び役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、並びにその他会社に著しい信用失墜を及ぼす恐れのある事象が生じたときは速やかに監査役に報告するものとしております。
- ② 監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、必要なときは意見を述べ、かつ監査上必要と判断したときは、取締役会議事録、稟議書など経営に関する重要書類をいつでも閲覧することができる体制をとっております。
- ③ 役職員は、監査役の監査業務に対しその重要性和有用性を認識・理解し、監査が実効的に行われるよう協力する体制をとっております。
- ④ 監査役は、代表取締役社長並びに会計監査人との定期的な意見交換会を開催するとともに、内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ることとしております。
- ⑤ 監査役は、監査上必要があるときは、取締役及び重要な役職員に対し個別ヒヤリングの機会を設けることができる体制をとっております。

8 財務計算に関する報告及び情報の適正性を確保するための体制

- ① 当社グループの財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制基本方針を定めて維持・運用する体制をとっております。
- ② 当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性を継続的に評価し、内部統制について必要な是正・改善を行なうことにより業務品質の向上を図ることとしております。

Ⅵ 会社の支配に関する基本方針

1 基本方針の内容

当社は、公開会社として株式を上場し、株主、投資家の皆様による株式の自由な取引が認められている以上、当社株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合において、これに応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、最終的には株主の皆様ご意思に基づき行われるものであると考えております。

当社株式の売却を行うか否か、すなわち大規模買付提案等に応じるか否かの判断を株主の皆様適切に行っていただくためには、大規模買付者側から買付の条件や買収した後の経営方針、事業計画等に関する十分な情報提供がなされる必要があると考えます。また、当社は、その大規模買付提案に対する当社取締役会の評価や意見、大規模買付提案に対する当社取締役会による代替案等も株主の皆様提供しなければならないと考えます。株主の皆様には、それらを総合的に勘案したうえでご判断をいただく必要があると考えます。

当社の財務及び事業の方針を決定する者は、当社の経営理念を理解し、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に構築することができ、当社の企業価値、株主共同の利益を中長期的に向上させることのできる意思と能力を備えている必要があると考えます。

したがって、大規模買付提案にあたって当社や当社の株主に対し、提案内容に関する情報や意見、評価、代替案作成に必要な時間を与えない大規模買付者、買付の目的及び買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白である大規模買付提案を行う買付者、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有する提案等を行う大規模買付者は、当社の財務及び事業の方針を支配する者としては適切ではないと考えています。

このような大規模買付提案または大規模買付行為等があった場合には、当社は、法令及び定款によって許容される限度において、企業価値や株主共同の利益を確保するために必要な措置を講じることを基本方針とします。

2 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、より多くの投資家の皆様に末永く継続して投資いただくため、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取り組みとして、「高い技術をもって、社業の発展を図り、健全な経営により社会的責任を果たす」という経営理念を掲げ、その実現のための中期経営構想を実践しております。また、これらと並行して、コーポレート・ガバナンスの強化、充実に取り組んでおります。

3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、当社株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合には、企業価値及び株主共同の利益の確保のため、適時適切な情報開示に努めるとともに、その時点において適切な対応をしております。

4 基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社の中期経営構想は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取り組みとして、当社の経営理念を実現させるため実践しているものであり、まさに当社の基本方針に沿うものであります。

従いまして上記の取り組みは、当社の会社役員の地位の維持を目的としたものではありません。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流 動 資 産	143,887
現 金 預 金	22,935
受取手形・完成工事未収入金等	89,701
未 成 工 事 支 出 金 等	8,397
販 売 用 不 動 産	4,108
繰 延 税 金 資 産	2,349
立 替 金	11,623
そ の 他	5,274
貸 倒 引 当 金	△503
固 定 資 産	46,314
有 形 固 定 資 産	29,468
建 物 ・ 構 築 物	4,952
機械、運搬具及び工具器具備品	4,022
土 地	19,965
リ ー ス 資 産	81
建 設 仮 勘 定	447
無 形 固 定 資 産	533
投資その他の資産	16,312
投 資 有 価 証 券	14,153
長 期 貸 付 金	410
繰 延 税 金 資 産	368
そ の 他	2,025
貸 倒 引 当 金	△644
資 産 合 計	190,202

科 目	金 額
(負債の部)	
流 動 負 債	99,021
支払手形・工事未払金等	52,767
短 期 借 入 金	14,229
未 払 法 人 税 等	1,801
未 成 工 事 受 入 金	9,516
預 り 金	15,187
完 成 工 事 補 償 引 当 金	370
工 事 損 失 引 当 金	1,566
そ の 他	3,581
固 定 負 債	22,176
長 期 借 入 金	15,052
再評価に係る繰延税金負債	2,688
退職給付に係る負債	2,847
そ の 他	1,588
負 債 合 計	121,197
(純資産の部)	
株 主 資 本	61,053
資 本 金	18,976
資 本 剰 余 金	18,113
利 益 剰 余 金	26,015
自 己 株 式	△2,052
その他の包括利益累計額	7,579
その他有価証券評価差額金	4,247
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	51
土地再評価差額金	3,154
退職給付に係る調整累計額	125
少 数 株 主 持 分	371
純 資 産 合 計	69,004
負 債 純 資 産 合 計	190,202

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上高			198,884
売上原価			183,598
売上総利益			15,286
販売費及び一般管理費			9,589
営業利益			5,696
営業外収益			
受取利息及び配当金	282		
為替差益	133		
その他	84		501
営業外費用			
支払利息	519		
貸倒引当金繰入額	153		
保証料	94		
その他	121		889
経常利益			5,308
特別利益			
固定資産売却益	171		
投資有価証券売却益	939		1,111
特別損失			
固定資産売却損	157		
減損損失	164		
損害賠償金	432		
その他	150		905
税金等調整前当期純利益			5,513
法人税、住民税及び事業税	1,883		
法人税等調整額	1,475		3,359
少数株主損益調整前当期純利益			2,154
少数株主利益			74
当期純利益			2,080

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	18,976	18,113	24,540	△2,052	59,577
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△418		△418
当 期 純 利 益			2,080		2,080
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			△186		△186
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,475	△0	1,475
当 期 末 残 高	18,976	18,113	26,015	△2,052	61,053

	その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	3,178	—	2,693	△1,768	4,103	297	63,978
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△418
当 期 純 利 益							2,080
自 己 株 式 の 取 得							△0
土地再評価差額金の取崩							△186
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	1,069	51	461	1,894	3,476	74	3,550
当 期 変 動 額 合 計	1,069	51	461	1,894	3,476	74	5,025
当 期 末 残 高	4,247	51	3,154	125	7,579	371	69,004

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流 動 資 産	133,064
現金預金	19,044
受取手形	225
完成工事未収入金	83,139
兼業事業未収入金	1,284
未成工事支出金	5,074
兼業事業支出金	192
販売用不動産	4,090
繰延税金資産	2,114
立替金	11,630
その他	6,761
貸倒引当金	△493
固 定 資 産	42,869
有形固定資産	22,873
建物・構築物	3,384
機械・運搬具	2,817
工具器具・備品	418
土地	15,937
リース資産	97
建設仮勘定	217
無形固定資産	496
投資その他の資産	19,500
投資有価証券	13,650
関係会社株式	2,692
長期貸付金	1,250
繰延税金資産	235
その他	2,313
貸倒引当金	△642
資 産 合 計	175,934

科 目	金 額
(負債の部)	
流 動 負 債	97,588
支払手形	8,360
工事短期未払入金	42,149
繰上り未払入金	13,563
未払法人税等	73
未払事業受入金	1,603
未成工事受入金	9,215
兼業事業受入金	236
預り金	15,842
完成工事補償引当金	369
工事損失引当金	1,555
その他	4,620
固 定 負 債	16,984
長期借入金	11,486
繰上り借入金	76
再評価に係る繰延税金負債	2,688
退職給付引当金	2,692
その他	40
負 債 合 計	114,572
(純資産の部)	
株 主 資 本	53,994
資本剰余金	18,976
資本準備金	18,167
資本準備金	4,744
その他の資本剰余金	13,422
利益剰余金	18,377
利益剰余金	18,377
利益剰余金	14,000
別途積立金	4,377
繰越利益剰余金	△1,526
自己株式	7,366
評価・換算差額等	4,160
その他有価証券評価差額金	51
繰延ヘッジ損益	3,154
土地再評価差額金	
純 資 産 合 計	61,361
負 債 純 資 産 合 計	175,934

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科 目										金 額	
売	上	成	高	事	高					183,632	186,785
	完	発	業	等	売	上	高			2,078	
	開	動	産	等	売	上	高			1,074	
売	上	成	工	事	原	価				170,080	173,340
	完	発	業	等	売	上	原	価		1,832	
	開	動	産	等	売	上	原	価		1,426	
売	上	成	利	益	事	利	益			13,552	13,445
	完	成	工	業	事	等	等			245	
	開	成	産	等	等	等	等			△352	
販	費	一	般	管	理	費					8,592
営	業	外	業	収	益	及	配	当		300	478
	受	取	利	息	替	の	差			133	
	為	所	外	費	払	用	利			44	
営	業	支	保	証	金	繰	入			405	784
	貸	倒	引	当	の	利				93	
	経	常	利	益	産	売	却			159	
特	別	定	有	価	証	失	却			126	4,547
	固	資	損	資	産	券	売			120	
	投	定	損	資	産	売	却			939	
特	固	減	害	賠	の	純	利			157	868
	損	税	引	前	当	期	純	利		141	
	そ	税	人	住	民	税	及	事		432	
	税	法	人	期	等	純	調	整		137	4,738
	法	法	法	法	法	法	法	法		1,576	
	当	当	当	当	当	当	当	当		1,509	
											1,651

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	18,976	4,744	13,422	18,167	14,000	3,337	17,337	△1,525	52,955
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△425	△425		△425
当 期 純 利 益						1,651	1,651		1,651
自 己 株 式 の 取 得								△0	△0
土地再評価差額金の取崩						△186	△186		△186
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	1,039	1,039	△0	1,039
当 期 末 残 高	18,976	4,744	13,422	18,167	14,000	4,377	18,377	△1,526	53,994

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	3,129	—	2,693	5,822	58,777
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△425
当 期 純 利 益					1,651
自 己 株 式 の 取 得					△0
土地再評価差額金の取崩					△186
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,031	51	461	1,544	1,544
当 期 変 動 額 合 計	1,031	51	461	1,544	2,583
当 期 末 残 高	4,160	51	3,154	7,366	61,361

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月21日

東亜建設工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安 田 弘 幸 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 奥 見 正 浩 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東亜建設工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜建設工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月21日

東亜建設工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安 田 弘 幸 ⑨
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 奥 見 正 浩 ⑨
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東亜建設工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第125期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第125期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び各取組みについても、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第131条各号に掲げる事項を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- 四 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。また、そのための各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月26日

東亜建設工業株式会社 監査役会

監査役（常勤）	寺 林 伸 夫	㊞
社外監査役	伊 佐 信 幸	㊞
社外監査役	奥 雄 二 郎	㊞
社外監査役	物 江 斗 木 夫	㊞

以 上

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の業績、今後の経営環境等を勘案し、以下のとおり配当いたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき2円 総額425,082,318円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月29日

第2号議案

取締役8名選任の件

本総会終結の時をもちまして、取締役全員（8名）が任期満了となります。つきましては、社外取締役1名を含む取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
1	すず き ゆき お 鈴 木 行 雄 (昭和19年10月29日生)	昭和45年4月 当社入社 平成11年4月 当社北陸支店長 平成13年6月 当社執行役員（北陸支店長） 平成15年6月 当社取締役兼執行役員常務（横浜支店長） 平成16年6月 当社執行役員常務（横浜支店長） 平成17年6月 当社取締役兼執行役員専務（建築営業本部長） 平成18年4月 当社代表取締役社長兼執行役員社長 平成22年4月 当社代表取締役会長 現在に至る	111,000株
2	まつ お まさ おみ 松 尾 正 臣 (昭和22年12月29日生)	昭和46年4月 当社入社 平成15年4月 当社大阪支店長 平成15年6月 当社取締役兼執行役員（大阪支店長） 平成16年6月 当社執行役員（大阪支店長） 平成17年6月 当社執行役員常務（横浜支店長） 平成19年6月 当社取締役兼執行役員専務 （土木事業本部長、安全環境部統括） 平成21年4月 当社代表取締役兼執行役員副社長 （土木部門担当、安全環境部・CSR推進室統 括、土木事業本部長） 平成22年4月 当社代表取締役社長兼執行役員社長 現在に至る	108,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
3	あき やま まさ き 秋 山 優 樹 (昭和27年8月3日生)	昭和50年4月 当社入社 平成16年4月 当社千葉支店長 平成19年6月 当社執行役員（横浜支店長） 平成22年4月 当社執行役員常務（土木事業本部長） 平成22年6月 当社取締役兼執行役員常務 （土木事業本部長） 平成25年4月 当社取締役兼執行役員専務 （土木事業本部長） 平成26年4月 当社代表取締役兼執行役員副社長 （安全環境部統括） 平成27年4月 当社代表取締役兼執行役員副社長 （国際事業本部、安全環境部統括） 現在に至る	87,000株
4	すえ とみ りょう 末 富 龍 (昭和27年9月19日生)	昭和50年4月 当社入社 平成19年4月 当社九州支店長 平成19年6月 当社執行役員（九州支店長） 平成22年4月 当社執行役員常務（大阪支店長） 平成25年4月 当社執行役員専務（大阪支店長） 平成26年4月 当社執行役員専務（建築事業本部長） 平成26年6月 当社取締役執行役員専務（建築事業本部長） 現在に至る	66,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
5	ひゃく たけ つよし 百 武 剛 (昭和26年11月16日生)	昭和50年4月 当社入社 平成17年4月 当社名古屋支店長 平成19年6月 当社執行役員（名古屋支店長） 平成20年4月 当社執行役員（東京支店長） 平成22年4月 当社執行役員常務（東京支店長） 平成24年4月 当社執行役員常務（経営企画部長） 平成24年6月 当社取締役兼執行役員常務（経営企画部長） 平成25年4月 当社取締役兼執行役員専務（経営企画部長） 平成27年4月 当社取締役兼執行役員専務 （経営企画部統括） 現在に至る	88,250株
6	かね ざき みち お 鐘 崎 道 生 (昭和27年4月29日生)	昭和51年4月 当社入社 平成17年4月 当社人事部長 平成20年6月 当社執行役員 （管理本部副本部長 兼 人事部長） 平成22年4月 当社執行役員 （管理本部副本部長 兼 企画部長） 平成24年4月 当社執行役員常務 （管理本部副本部長、内部監査室担当） 平成25年4月 当社執行役員常務 （管理本部長、内部監査室統括） 平成25年6月 当社取締役兼執行役員常務 （管理本部長、内部監査室統括） 現在に至る	59,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
7	いけ だ まさ と 池 田 正 人 (昭和28年4月5日生)	昭和53年4月 当社入社 平成19年4月 当社土木事業本部土木部長 平成24年4月 当社執行役員（横浜支店長） 平成26年4月 当社執行役員常務（土木事業本部長） 平成26年6月 当社取締役執行役員常務（土木事業本部長） 現在に至る	19,000株
8	社外取締役 おか むら まさ ひこ 岡 村 眞 彦 (昭和26年7月21日生)	昭和51年4月 三井物産株式会社入社 平成16年10月 同社本店コンシューマーサービス事業本部 都市開発事業部長 平成19年4月 同社執行役員コンシューマーサービス事業 第二本部長 平成21年4月 同社常務執行役員関西支社長 平成23年3月 同社退職 平成26年6月 当社社外取締役 現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岡村眞彦氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とする理由について
岡村眞彦氏は、大手商社会社の要職を歴任され、豊富な経験から取締役の職務執行の監督強化を図るに十分な見識を有していると考え、社外取締役候補者とするものであり、当社において社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 社外取締役の独立性について
岡村眞彦氏は、平成23年3月まで三井物産株式会社の常務執行役員であり、同社と当社の間には、工事請負契約、業務委託契約等の取引関係がありますが、取引の規模、性質に照らして、同氏と一般株主との間で利益相反となるおそれはないと判断しております。
なお、当社は同氏を東京証券取引所、札幌証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
5. 社外取締役の責任限定契約について
当社は、岡村眞彦氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは、一定の限度を設ける契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。
なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案

監査役3名選任の件

本総会終結の時をもちまして、監査役伊佐信幸、奥雄二郎、物江斗木夫の3氏が任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、選任される監査役3名の任期は平成31年6月に開催予定の定時株主総会終結の時までとなります。また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
1	社外監査役 おく ゆう じ ろう 奥 雄 二 郎 (昭和30年8月13日生)	昭和53年4月 安田火災海上保険株式会社（現損害保険ジャパン日本興亜株式会社）入社 平成21年4月 同社常務執行役員関東本部長兼信越本部長 平成23年4月 同社常務執行役員関東本部長 平成23年6月 株式会社損保ジャパン・クレジット代表取締役社長 平成23年6月 当社社外監査役（現任） 平成26年4月 株式会社損保ジャパン・クレジット取締役会長 平成26年6月 同社退職 平成26年6月 株式会社住宅債権管理回収機構常務取締役 現在に至る [重要な兼職の状況] 株式会社住宅債権管理回収機構常務取締役	8,000株
2	社外監査役 なか の さとし 中 野 聡 (昭和28年6月16日生)	昭和51年4月 安田生命保険相互会社（現明治安田生命保険相互会社）入社 平成9年4月 同社経営調査室長 平成13年4月 同社コンプライアンス管理統括部 部次長兼コンプライアンス推進室長 平成17年12月 同社コンプライアンス統括部長 平成24年4月 明治安田システム・テクノロジー株式会社常務取締役 平成26年3月 同社退職 現在に至る	2,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
3	社外監査役 み かみ よし かず 三 上 禎 一 (昭和29年8月22日生)	昭和53年4月 日本セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 平成11年1月 同社海外事業本部 米国事業部ロサンゼルス駐在 兼 太平洋U.S.A副社長 平成13年7月 同社海外事業部 副部長 平成14年9月 同社経理部副部長 兼 経理グループリーダー 平成21年5月 株式会社エーアンドエーマテリアル 経理部長 平成25年6月 株式会社アスクテクニカ 常務取締役 平成27年6月 同社退職 現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 奥雄二郎、中野聡、三上禎一の3氏は社外監査役候補者であります。
3. 奥雄二郎氏は、東京証券取引所、札幌証券取引所の定める独立役員として届け出ており、中野聡、三上禎一の両氏につきましても、独立役員の予定者として届け出ております。
4. 社外監査役候補者とする理由について
- (1) 奥雄二郎氏は、大手損害保険会社に勤務し、役員経験もあることから企業経営を統治するに十分な見識を有していると考え、業種の異なる当社においても適切にその職務を遂行していただけるものと判断しております。
 なお、同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
- (2) 中野聡氏は、大手生命保険会社に勤務し、長年にわたる保険業務の経験と知識、また他社における役員経験から培った見識により、当社においても適切にその職務を遂行していただけるものと判断しております。
- (3) 三上禎一氏は、大手セメント事業会社に勤務し、財務、会計業務の経験と知識、また海外での事業経験から培った見識により、当社においても適切にその職務を遂行していただけるものと判断しております。
5. 重要な兼職の予定について
 中野聡氏は、平成27年6月19日をもって日本高純度化学株式会社社外監査役に就任予定であります。
6. 社外監査役の責任限定契約について
 当社は、奥雄二郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは、一定の限度を設ける契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。
 なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。
 また、中野聡、三上禎一の両氏の選任が承認された場合には、同内容の契約を締結する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号 新宿パークタワー3階 パークタワーホール

最寄り駅から会場までの
アクセス



交通のご案内

- JR新宿駅南口から徒歩約17分
- 都営新宿線・京王新線新宿駅新都心口から徒歩約15分
- 京王新線初台駅東口から徒歩約8分
- 都営大江戸線都庁前駅A4出口から徒歩約8分
- 小田急線参宮橋駅から徒歩約10分
- JR新宿駅西口バスターミナル21番のりば（京王百貨店前）から「新宿WEバス」バス約8分（パークハイアット東京前）下車